六三・〇九	六三〇九・〇〇	中古の衣類その他の物品	ＣＣ
六三・一〇		ぼろ及びくず（ひも、綱若しくはケーブル又はこれらの製品のものに限る。）（紡織用繊維のものに限る。）	ＣＣ
第一二部　履物、帽子、傘、つえ、シートステッキ及びむち並びにこれらの部分品、調製羽毛、羽毛製品、造花並びに人髪製品			
六四		第六四類　履物及びゲートルその他これに類する物品並びにこれらの部分品	
六四・〇一		防水性の履物（本底及び甲がゴム製又はプラスチック製のものに限るものとし、縫合、リベット締め、くぎ打ち、ねじ締め、プラグ止めその他これらに類する方法により甲を底に固定し又は組み立てたものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
六四・〇二		その他の履物（本底及び甲がゴム製又はプラスチック製のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
六四・〇三		履物（本底がゴム製、プラスチック製、革製又はコンポジションレザー製で、甲が革製のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
六四・〇四		履物（本底がゴム製、プラスチック製、革製又はコンポジションレザー製で、甲が紡織用繊維製のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
六四・〇五		その他の履物	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
六四・〇六		履物の部分品（甲を含むものとし、本底以外の底に取り付けてあるかないかを問わない。）及び取り外し可能な中敷き、ヒールクッションその他これらに類する物品並びにゲートル、レギンスその他これらに類する物品及びこれらの部分品	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
六五		第六五類　帽子及びその部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
六六		第六六類　傘、つえ、シートステッキ及びむち並びにこれらの部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
六七		第六七類　調製羽毛、羽毛製品、造花及び人髪製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
第一三部　石、プラスター、セメント、石綿、雲母その他これらに類する材料の製品、陶磁製品並びにガラス及びその製品			
六八		第六八類　石、プラスター、セメント、石綿、雲母その他これらに類する材料の製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
六九		第六九類　陶磁製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七〇		第七〇類　ガラス及びその製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七〇・〇一	七〇〇一・〇〇	ガラスのくず及び塊	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七〇・〇二		ガラスの球（第七〇・一八項のマイクロスフィアを除く。）、棒及び管（加工してないものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七〇・〇三		鋳込み法又はロール法により製造した板ガラス及び溝型ガラス（吸収層、反射層又は無反射層を有するか有しないかを問わないものとし、その他の加工をしたものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七〇・〇四		引上げ法又は吹上げ法により製造した板ガラス（吸収層、反射層又は無反射層を有するか有しないかを問わないものとし、その他の加工をしたものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七〇・〇五		フロート板ガラス及び磨き板ガラス（吸収層、反射層又は無反射層を有するか有しないかを問わないものとし、その他の加工をしたものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七〇・〇六	七〇〇六・〇〇	ガラス（第七〇・〇三項から第七〇・〇五項までのガラスを曲げ、縁加工し、彫り、穴をあけ、ほうろう引きをし又はその他の加工をしたものに限るものとし、枠付きのもの及び他の材料を取り付けたものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇

七〇・〇七		安全ガラス（強化ガラス及び合わせガラスに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七〇・〇八	七〇〇八・〇〇	断熱用複層ガラス	ＣＴＨ（第七〇・〇三項から第七〇・〇九項までの各項の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
七〇・〇九		ガラス鏡（枠付きであるかないかを問わないものとし、バックミラーを含む。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七〇・一〇		ガラス製の瓶、フラスコ、ジャー、つぼ、アンプルその他の容器（輸送又は包装に使用するものに限る。）、保存用ジャー及び栓、蓋その他これらに類する物品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七〇・一一		ガラス製のバルブ、チューブその他これらに類する物品で封じてないもの及びこれらの部分品（電灯、陰極線管その他これらに類する物品に使用するもので取付具を有しないものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七〇・一三		ガラス製品（食卓用、台所用、化粧用、事務用、室内装飾用その他これらに類する用途に供する種類のものに限るものとし、第七〇・一〇項又は第七〇・一八項のものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七〇・一四	七〇一四・〇〇	ガラス製の信号用品及び光学用品（第七〇・一五項のもの及び光学的に研磨したものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七〇・一五		時計用ガラスその他これに類するガラス及び眼鏡用（視力矯正用であるかないかを問わない。）のガラス（曲面のもの、曲げたもの、中空のものその他これらに類する形状のものに限るものとし、光学的に研磨したものを除く。）並びにこれらの製造に使用する中空の球面ガラス及びそのセグメント	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七〇・一六		ガラス製の舗装用ブロック、スラブ、れんが、タイルその他の建築又は建設に使用する種類の製品（プレス又は成型したものに限るものとし、金属の線又は網を入れてあるかないかを問わない。）、ガラス製のキューブその他の細貨（モザイク用その他これに類するものに限るものとし、裏貼りしてあるかないかを問わない。）、パネル、板、殻その他これらに類するガラス及びブロック、ステンドグラスその他これらに類する形状の多泡ガラス	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七〇・一七		理化学用又は衛生用のガラス製品（目盛りを付してあるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七〇・一八		ガラス製のビーズ、模造真珠、模造貴石、模造半貴石その他これらに類するガラス製の細貨及び製品（身辺用模造細貨類を除く。）、ガラス製の眼（人体用のものを除く。）、ランプ加工をしたガラス製の小像その他の装飾品（身辺用模造細貨類を除く。）並びにガラス製のマイクロスフィア（直径が一ミリメートル以下のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七〇・一九		ガラス繊維（グラスウールを含む。）及びその製品（例えば、ガラス繊維の糸及び織物）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七〇・二〇	七〇二〇・〇〇	その他のガラス製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
第一四部　天然又は養殖の真珠、貴石、半貴石、貴金属及び貴金属を貼った金属並びにこれらの製品、身辺用模造細貨類並びに貨幣			
七一		第七一類　天然又は養殖の真珠、貴石、半貴石、貴金属及び貴金属を貼った金属並びにこれらの製品、身辺用模造細貨類並びに貨幣	ＣＣ
七一・〇一		天然又は養殖の真珠（加工してあるかないかを問わないものとし、糸通しした天然又は養殖の真珠を輸送のために一時的に糸に通したものを含む。）及び天然又は養殖の真珠（加工してあるかないかを問わないものとし、糸通しした天然又は養殖の真珠を輸送のために一時的に糸に通したものを含む。）	ＣＣ